

令和5年 水道水質関連事故事例(1/1)

厚生労働省水道課

事業名等	都道府県	発生日	水道の種類	施設概要(水源)	事故概要	事故原因	今後の対応	備考
専用水道 (学校)	愛媛県	令和5年3月6日	専用水道	塩素消毒 (浅井戸)	水質検査の結果、一般細菌の水質基準値超過が判明したため、塩素注入量の増加、貯水槽の水の入れ替えを行った。その後、水質基準に適合していることを確認した。	貯水槽の汚染	貯水槽管理の徹底	
専用水道 (発電施設)	愛媛県	令和5年4月11日	専用水道	塩素消毒 (深井戸)	水質検査の結果、塩素酸の水質基準値超過が判明したため、貯水槽の水の入れ替えや貯水量の調整、新しい次亜塩素酸ナトリウムへの入れ替えを行った。その後、水質基準に適合していることを確認した。	次亜塩素酸ナトリウムの劣化	次亜塩素酸ナトリウム管理の徹底	
南魚沼市水道事業	新潟県	令和5年6月5日	水道事業	凝集沈殿、急速ろ過 (表流水)	浄水場内の原水監視用の魚が複数へい死したことを受け、該当水源からの取水および送水を停止し、非常用水源(井戸)の使用を開始した。併せて、浄水場内の水の入替えを行い、飲用不可として給水開始。その後、水質検査を実施し、水質基準に適合していることを確認。通常給水(飲用可)を再開した。	窒素ガス病による魚類の窒息死		
岩倉簡易水道事業	鳥取県	令和5年6月14日	簡易水道事業	塩素消毒 (浅井戸)	水質検査の結果、塩素酸の水質基準値超過が判明したため、薬液タンク内の次亜塩素酸ナトリウムの入れ替え及び配水池及び配水管内の水の入れ替えを行った。その後、水質基準に適合していることを確認した。	次亜塩素酸ナトリウムの劣化	次亜塩素酸ナトリウム管理の徹底	
岩手中部水道企業団 水道事業	岩手県	令和5年6月22日	水道事業	急速ろ過 (表流水)	水質検査の結果、塩素酸の水質基準値超過が判明したため、摂取制限を伴う給水継続を実施した。対策として配水管末端での排水(水の入替)及び配水池等の水の入れ替えを行った後、水質基準に適合していることを確認し、摂取制限を解除した。	配水池で追加塩素に使用していた次亜塩素酸ナトリウムの劣化	次亜塩素酸ナトリウム管理の徹底	
天草市水道事業	熊本県	令和5年6月22日	水道事業	凝集沈殿、急速ろ過 (表流水、深井戸)	水質検査の結果、カドミウム及び亜鉛の水質基準値超過が判明したため、摂取制限を伴う給水継続を実施した。対策として配水管末端での排水(水の入替)及び配水池等の水の入れ替えを行うとともに、仮設配管を布設し送水経路を切り替えた(本事象の発生原因と推測された配管の使用を停止)。その後、水質基準に適合していることを確認し、摂取制限を解除した。	不明		